

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目5番23号

ヒロセ電機株式会社

代表取締役社長 中 村 達 朗

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 2階サンライト

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.hirose.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hirose.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■ 営業の全般的状況

当期のわが国経済は、前半は輸出関連を中心とした企業業績の改善およびそれに伴う設備投資の下げ止まり等景気の自立回復への期待は高まったものの、厳しい雇用環境やデフレ状況は継続し、夏以降海外経済の減速懸念や急速かつ長期化する円高の影響などから、景気先行きに対する不透明感および停滞感がより強まる局面となりました。さらに3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、生産設備の毀損やサプライチェーンにおける障害、電力供給の制約等により生産活動等が一時期大きく抑制される状況に至りました。

このような状況のもとで当社グループは、引き続き社内態勢の整備も図りながら従来以上に高度化するニーズに適合した製品開発力の強化や新製品の開発促進、一層の品質向上に努めるほか、生産効率化、海外生産の拡大および経費節減等を含めたコスト低減および国内外における販路拡大・販売力強化等経営全般にわたり積極的な諸施策を講じてまいりました。さらに、携帯電話分野に次ぐビジネスの柱としてカーエレクトロニクス分野や産業用機器分野向けの取り組みを強化しておりますが、その成果も表われ始めております。

また、昨年12月には従来出資比率50%で持分法適用関連会社でありましたヒロセコリアへの出資比率を75%に増やし、韓国コネクタ市場でのさらなる拡販・深耕の強化を図って行くと共に、今後の当社グループのグローバル事業拡大の一翼を担う重要拠点として、より円滑な企業運営を行なうべく子会社化いたしました。なお、ヒロセコリアの業績は当期の第3四半期までは「持分法による投資利益」に計上し、当期の第4四半期におきましては売上、損益とも連結損益計算書に含め計上しております。

また、上記ヒロセコリアへの出資割合を増やし連結子会社化することに伴い、「段階取得に係る差損」(18億9千5百万円)を特別損失に計上いたしました。

一方、東日本大震災におきましては当社グループの東北地方にある3つの生産子会社の建物、製造設備等の損傷は比較的軽微でありましたが、地震発生後の停電・断水・通信ネットワークの破損およびガソリン不足を含む物流の遮断等により10日間前後の操業停止を余儀なくされましたが、その後通常操業に戻りました。また、東北地方の協力会社約70社の内2つの協力会社の工場が全壊し、そこに貸与してあった製造設備等や保管してあった棚卸資産等は廃棄せざ

るを得なくなり「災害による損失」（3億6千万円）を特別損失に計上いたしました。

その結果、当期の連結売上高は924億4千万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は220億2千6百万円（同7.9%増）、経常利益は227億3千9百万円（同3.4%増）、当期純利益は117億1千4百万円（同11.7%減）となりました。

■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

(1) 多極コネクタ

当社グループの主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主として携帯電話・スマートフォン、デジタル情報家電、パーソナルコンピュータ、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期は、カーエレクトロニクス分野や産業用機器等の分野での伸長もあり連結売上高は749億3千9百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、または携帯電話・スマートフォンおよび伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタもこの中に含んでおります。

当期は、一部デジタル家電分野の需要低迷等がありましたが、連結売上高は120億4千9百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

(3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として干渉波EMS等の電子医療機器、方向性結合器、固定減衰器、同軸スイッチ等の高周波デバイス製品、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。当期の連結売上高は54億5千2百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、原発事故による夏期の電力供給問題や放射性物質汚染問題および頻発する大きな余震等不安定かつ不透明な状況にはありますが、携帯電話・スマートフォン、タブレットPC等の量的拡大や自動車生産台数の回復を伴うカーエレクトロニクスのさらなる進展、産機・通信市場分野の伸長が見込まれます。同時に市場の多様化、製品の短サイクル化による投資回収リスクの高まりおよび低価格志向による価格競争のさらなる激化等、その厳しさは継続するものと予測されます。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化をも視野に入れたグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第61期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第62期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第63期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第64期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	118,442	86,431	87,214	94,646
売 上 高 (百万円)	118,043	89,872	84,468	92,440
経 常 利 益 (百万円)	37,976	20,776	21,999	22,739
当 期 純 利 益 (百万円)	22,597	13,306	13,266	11,714
1株当たり当期純利益 (円)	587.36	356.59	363.15	330.23
総 資 産 (百万円)	268,360	245,203	252,897	260,136
純 資 産 (百万円)	237,270	230,209	230,412	237,562

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は89億8千3百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

6. 重要な親会社および子会社の状況

●重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
東北ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタおよび同部品ならびに金型製造
郡山ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタの製造
一関ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタおよび同部品製造

上記の重要な子会社の3社を含め、連結子会社は17社、持分法を適用した非連結子会社は2社であります。

7. 主要な事業内容

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はI-1、「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

8. 主要な事業所

名	称	所 在 地
ヒロセ電機株式会社	管 理 部 門	東 京 都 ・ 品 川 区
	営 業 本 部	東 京 都 ・ 品 川 区
	横 浜 事 業 所	神 奈 川 県 ・ 横 浜 市
	横 浜 事 業 所 分 室	神 奈 川 県 ・ 横 浜 市
	技 術 セ ン タ ー 分 室	神 奈 川 県 ・ 横 浜 市
	立 川 営 業 所	東 京 都 ・ 立 川 市
	大 阪 支 店	大 阪 府 ・ 大 阪 市
	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 ・ 名 古 屋 市
東北ヒロセ電機株式会社	宮 古 工 場	岩 手 県 ・ 宮 古 市
郡山ヒロセ電機株式会社	郡 山 工 場	福 島 県 ・ 郡 山 市
一関ヒロセ電機株式会社	一 関 工 場	岩 手 県 ・ 一 関 市

9. 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
名 3,865	名 増 353

(注) パートタイマー (301名) は含まれておりません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

発行済株式総数、株主数

区 分	当 期 末 現 在
発 行 済 株 式 総 数	35,313,977株 (自己株式 4,706,759株を除く。)
株 主 数	5,339名

2. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	百株	%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	34,104	9.66
財 団 法 人 ヒ ロ セ 国 際 奨 学 財 団	28,550	8.08
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	17,716	5.02
ジ ー ビ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 0 0 5 5	16,761	4.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	12,593	3.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9,981	2.83
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	9,257	2.62
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行 退 職 給 付 信 託 口)	8,162	2.31
みずほ信託銀行株式会社信託口0700016	7,898	2.24
みずほ信託銀行株式会社信託口0700017	7,847	2.22

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式47,067百株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式の所有者別状況

区 分	株 主 数	持 株 数	持 株 比 率
	名	百株	%
政府・地方公共団体	1	3	0.00
金 融 機 関	63	101,521	25.37
証 券 会 社	40	4,781	1.19
そ の 他 の 法 人	213	51,297	12.82
外 国 法 人 等	302	167,017	41.73
個 人 そ の 他	4,720	75,586	18.89
合 計	5,339	400,207	100.00

(注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は583名、その所有株式数は180百株であります。
2. 「個人その他」の中に自己株式47,067百株を含んでおります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はございません。

2. 現に発行している新株予約権等

平成15年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	1名
目的である株式の種類および数	普通株式 3,000株
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額	38,220,000円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成24年6月30日まで

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	使用人	子会社の役員
保有者数	10名	10名	1名
目的である株式の種類および数	普通株式10,000株	普通株式5,000株	普通株式500株
新株予約権の発行価額	無償		
株式の発行価額	211,776,500円		
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成28年6月30日まで		

- (注) 1. 取締役5名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。また退任した取締役1名が在任時に付与されたものも含まれております。
2. 使用人2名が保有している新株予約権は、子会社の役員として在任時に付与されたものです。

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役(社外取締役を除く)	使用人
保有者数	5名	1名
目的である株式の種類および数	普通株式 5,000株	普通株式 500株
新株予約権の発行価額	無償	
株式の発行価額	75,146,500円	
新株予約権の行使期間	平成20年1月7日から平成28年6月30日まで	

- (注) 取締役のなかには退任した取締役1名が在任時に付与されたものが含まれておりません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 達 朗	
代表取締役副社長	串 田 榮	
常務取締役	杉 野 貢	営業本部長
常務取締役	吉 村 義 和	技術本部長
取締役	二階 堂 和 久	製作本部長
取締役	石 井 和 徳	経営革新推進室長
取締役	飯 塚 和 幸	管理本部長代行
取締役	近 藤 真	営業本部副本部長
取締役	中 村 充 男	技術本部副本部長
取締役	児 島 仁 雄	
常勤監査役	松 原 俊 郷	弁護士
監査役	関 根 榮 郷	
監査役	比 嘉 高 一	
監査役	杉 島 光 一	公認会計士

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就 任

- ・平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会において、新たに石井和徳、飯塚和幸、近藤 真および中村充男の4氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- 2. 取締役 児島 仁氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
- 3. 監査役 関根榮郷、比嘉 高および杉島光一の3氏は、社外監査役であります。なお、3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
- 4. 監査役 杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務報告および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5. 代表取締役社長 中村達朗氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 292百万円、監査役 4名 33百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（121百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、4名20百万円です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はございません。

(2) 主な活動状況

氏名	主な活動状況
児島 仁	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
関根榮郷	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
比嘉 高	当期開催の取締役会にすべて出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
杉島光一	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社および当社社会が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務等を委託し対価5百万円を支払っております。（上記金額の内数）
3. 当社の連結子会社である、ヒロセエレクトリック（U. S. A.）, INC. はKPMG LLP、ヒロセヨーロッパB. V. はKPMG ACCOUNTANTS N. V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、博瀬電機貿易（上海）有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd. の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議いたしました。その後、コンプライアンス組織体制を構築し、それに伴うコンプライアンス管理規程を制定いたしました。

内部統制に関する基本方針の概要は、次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。
取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。
取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。
5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、その担当業務ごとにグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門は、監査役の職務の補助を行う。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の任命、評価、異動、懲戒は、監査役の意見を尊重する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、次の事項につき監査役に報告する。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②重大な法令・定款違反行為に関する事項
- ③その他会社経営上重要な事項

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒヤリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(注) 本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	167,599	流動負債	20,474
現金および預金	109,422	支払手形および買掛金	10,944
受取手形および売掛金	23,056	未払法人税等	4,063
有価証券	22,411	賞与引当金	1,494
商品および製品	3,956	役員賞与引当金	122
仕掛品	2,342	その他	3,849
原材料および貯蔵品	968	固定負債	2,100
未収入金	2,513	繰延税金負債	1,569
繰延税金資産	1,634	退職給付引当金	141
その他	1,330	その他	388
貸倒引当金	△36		
固定資産	92,537	負債合計	22,574
有形固定資産	24,464	(純資産の部)	
建物および構築物	3,094	株主資本	236,511
機械装置および運搬具	6,607	資本金	9,404
工具、器具および備品	3,920	資本剰余金	14,371
土地	5,990	利益剰余金	262,056
建設仮勘定	4,851	自己株式	△49,321
無形固定資産	1,884	その他の包括利益累計額	△1,696
ソフトウェア	1,661	その他有価証券評価差額金	2,124
その他	223	為替換算調整勘定	△3,820
投資その他の資産	66,187	新株予約権	64
投資有価証券	64,158	少数株主持分	2,682
前払年金費用	382		
繰延税金資産	983	純資産合計	237,562
その他	983		
貸倒引当金	△320	負債および純資産合計	260,136
資産合計	260,136		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,440
売 上 原 価		52,615
売 上 総 利 益		39,825
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		17,799
営 業 利 益		22,026
営 業 外 収 益		1,560
受 取 利 息	755	
受 取 配 当 金	90	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	472	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	242	
営 業 外 費 用		846
為 替 差 損	747	
自 己 株 式 取 得 費 用	2	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	96	
経 常 利 益		22,739
特 別 利 益		234
受 取 和 解 金	234	
特 別 損 失		2,501
段 階 取 得 に 係 る 差 損	1,895	
災 害 に よ る 損 失	360	
固 定 資 産 除 却 損 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214 31	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,472
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	8,506	
法 人 税 等 調 整 額	260	8,766
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		11,706
少 数 株 主 損 失 (△)		△8
当 期 純 利 益		11,714

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	9,404	14,371	255,259	△46,535	232,500
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,793		△4,793
当期純利益			11,714		11,714
自己株式の取得				△2,785	△2,785
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			△124		△124
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△0	6,796	△2,785	4,011
当 期 末 残 高	9,404	14,371	262,056	△49,321	236,511

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 換 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
前 期 末 残 高	2,351	△4,505	△2,154	66	—	230,412
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			—			△4,793
当期純利益			—			11,714
自己株式の取得			—			△2,785
自己株式の処分			—			0
連結範囲の変動			—			△124
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△226	684	458	△2	2,682	3,138
当期変動額合計	△226	684	458	△2	2,682	7,149
当 期 末 残 高	2,124	△3,820	△1,696	64	2,682	237,562

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	97,870	流動負債	10,212
現金および預金	62,776	支払手形	0
受取手形	3,940	買掛金	3,957
売掛金	15,214	未払金	1,672
有価証券	10,405	未払費用	378
商品	2,518	未払法人税等	2,734
貯蔵品	121	預り金	153
前払費用	291	賞与引当金	1,044
未収入金	1,731	役員賞与引当金	121
繰延税金資産	800	その他	148
その他	74	固定負債	386
貸倒引当金	△ 4	長期預り保証金	253
		繰延税金負債	35
		その他	97
固定資産	55,820	負債合計	10,599
有形固定資産	13,231	(純資産の部)	
建物および構築物	1,104	株主資本	140,918
機械装置	2,454	資本金	9,404
車両運搬具	5	資本剰余金	14,371
工具、器具および備品	1,185	資本準備金	12,007
土地	4,560	その他資本剰余金	2,364
建設仮勘定	3,921	自己株式処分差益	2,364
無形固定資産	1,176	利益剰余金	166,463
ソフトウェア	1,059	利益準備金	1,605
ソフトウェア仮勘定	105	その他利益剰余金	164,858
その他	11	固定資産圧縮積立金	266
投資その他の資産	41,412	別途積立金	122,800
投資有価証券	35,591	繰越利益剰余金	41,791
関係会社株式	5,183	自己株式	△49,321
長期前払費用	143	評価・換算差額等	2,109
前払年金費用	234	その他有価証券評価差額金	2,109
敷金および保証金	194	新株予約権	64
その他	140	純資産合計	143,092
貸倒引当金	△ 75	負債および純資産合計	153,691
資産合計	153,691		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,632
売 上 原 価		56,582
売 上 総 利 益		26,050
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		14,005
営 業 利 益		12,045
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	565	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,636	4,202
営 業 外 費 用		2,246
経 常 利 益		14,001
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	234	234
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	199	
固 定 資 産 除 却 損	180	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	31	411
税 引 前 当 期 純 利 益		13,824
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	5,629	
法 人 税 等 調 整 額	△29	5,600
当 期 純 利 益		8,223

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			自 己 株 式 処 分 差 益			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金
前 期 末 残 高	9,404	12,007	2,364	14,371	1,605	266	1
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				—			
特別償却準備金の取崩				—			△1
当期純利益				—			
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△1
当 期 末 残 高	9,404	12,007	2,364	14,371	1,605	266	—

	株 主 資 本					評価・換 算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
前 期 末 残 高	122,800	38,359	163,033	△46,535	140,274	2,278	66	142,619
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		△4,793	△4,793		△4,793			△4,793
特別償却準備金の取崩		1	—		—			—
当期純利益		8,223	8,223		8,223			8,223
自己株式の取得			—	△2,785	△2,785			△2,785
自己株式の処分			—	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—		—	△168	△2	△171
当期変動額合計	—	3,432	3,430	△2,785	644	△168	△2	473
当 期 末 残 高	122,800	41,791	166,463	△49,321	140,918	2,109	64	143,092

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 沖 恒 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

ヒロセ電機株式会社 監査役会

常勤監査役 松原俊雄 ⑧

社外監査役 関根榮郷 ⑧

社外監査役 比嘉高 ⑧

社外監査役 杉島光 ⑧

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額2,648,548,275円

これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき75円とあわせて年150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成23年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら たつろう 中村達朗 (昭和22年2月26日生)	昭和44年3月 当社に入社 平成3年10月 社長室長 平成4年6月 取締役就任 社長室長委嘱 平成7年6月 常務取締役就任 製作本部長兼技術本部・SB事業本部・品質管理部管掌委嘱 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役社長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長	3,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	くし だ きかえ 串 田 榮 (昭和21年8月21日生)	昭和44年3月 当社に入社 平成13年6月 取締役就任 管理本部長委嘱 平成17年6月 常務取締役就任 平成19年1月 専務取締役就任 管理本部管掌委嘱 平成19年6月 代表取締役副社長就任 現在に至る	3,100株
3	いし い かず のり 石 井 和 徳 (昭和35年1月4日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成19年7月 技術本部副本部長 平成20年11月 営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成21年11月 営業本部長代理 平成22年6月 取締役就任 経営革新推進室長委嘱 現在に至る	200株
4	よし むら よし かず 吉 村 義 和 (昭和22年5月27日生)	昭和48年11月 当社に入社 平成16年9月 技術本部副本部長 平成19年6月 取締役就任 技術本部長委嘱 平成22年6月 常務取締役就任 現在に至る	3,006株
5	に かいどう かず ひさ 二階堂 和 久 (昭和28年5月9日生)	昭和61年5月 郡山ヒロセ電機株式会社に入社 平成12年8月 東北ヒロセ電機株式会社宮古工場長 平成19年6月 当社に転籍 製作本部副本部長 平成21年6月 取締役就任 製作本部長兼品質管理部管掌委嘱 現在に至る	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	飯塚和幸 (昭和28年12月19日生)	昭和54年4月 東京芝浦電気株式会社に入社 (現株式会社東芝) 平成2年8月 S R I インターナショナルに入職 平成9年2月 アンダーセンコンサルティングに入社 (現アクセンチュア株式会社) 平成12年2月 株式会社N T T データ経営研究所に入社 平成18年4月 同社産業コンサルティング本部パートナー 平成19年4月 当社に入社 平成19年7月 管理本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 管理本部長代理 平成22年6月 取締役就任 管理本部長代行委嘱 現在に至る	0株
7	近藤真 (昭和27年10月5日生)	昭和52年4月 ソニー株式会社に入社 平成16年3月 同社モバイルネットワークカンパニー エナジーカンパニー経営企画部 統括部長 平成17年1月 当社に入社 平成19年7月 営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成22年6月 取締役就任 営業本部副本部長委嘱 現在に至る	0株
8	中村充男 (昭和33年2月23日生)	昭和55年4月 当社に入社 平成19年7月 技術本部副本部長 平成21年6月 執行役員就任 平成22年6月 取締役就任 技術本部副本部長委嘱 現在に至る	500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
9	ほっ た けん すけ 堀 田 健 介 (昭和13年10月12日生)	昭和37年4月 株式会社住友銀行に入行 (現株式会社三井住友銀行) 昭和62年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行代表取締役副頭取就任 平成13年1月 モルガン・スタンレー・ジャ パン・リミテッド会長就任 (現モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社) 平成19年10月 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長就任 現在に至る 平成20年12月 グリーンヒル・ジャパン株式 会社代表取締役会長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社堀田総合事務所代表取締役会長 ・グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締 役会長	0株

(注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

① 堀田健介氏は、他社での経営者としての経験を当社の経営にいかしていただき
 たいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 堀田健介氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財
 産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受け
 ていたこともありません。

③ 堀田健介氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三
 親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

④ 堀田健介氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り
 受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に
 業務執行者であったことはありません。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第
 423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が
 ないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする
 契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松原俊雄氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まつばらとしお 松原俊雄 (昭和21年12月11日生)	昭和44年3月 当社に入社 平成3年6月 社長室長 平成3年10月 秘書室長 平成18年12月 社長付参与 平成19年6月 常勤監査役就任 現在に至る	9,851株

(注) 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

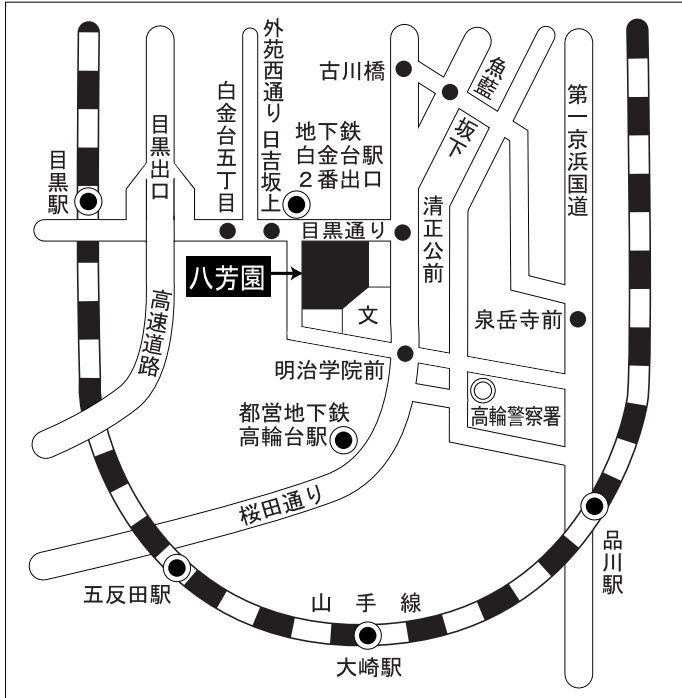
以上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区白金台一丁目1番1号

八芳園 2階サンライト

電話 03 (3443) 3111

交 通 会場まで

地下鉄南北線	}	「白金台」駅下車 徒歩1分
都営三田線		
都営浅草線		「高輪台」駅下車 徒歩12分
J R線		「品川」・「五反田」・「目黒」各駅より タクシー5分